

区長とともに練馬の未来を語る会にてお寄せいただいたご意見と区の考え方

【凡例】

- … 意見の趣旨を踏まえ、ビジョンに反映するもの
- … ビジョンまたはアクションプランに趣旨を記載しているもの
- … 事業等において既に実施しているもの
- … 事業実施等の際に検討するもの
- … 趣旨を反映できないもの
- … その他、上記以外のもの

	意見の概要	区の考え方	対応状況
ビジョン全般			
1	人口推移、財政状況を踏まえて、ビジョンを実行していくと思うが、今後どのようなスケジュールで実行されていくのか知りたい。(関)	ビジョンは、3月末までに策定します。ビジョンを実現するために平成27年度から29年度までの3か年の実施計画としてアクションプランを作成し、公表しました。2月21日～3月31日に区民意見反映制度により区民意見を募集し、6月を目途に策定します。	
2	国のエネルギー基本計画や都の資料は西暦の表記である。今回のビジョンについても和暦、西暦を併記してほしい。(関)	練馬区では、練馬区公文規程および文書事務の手引に基づき、年の表示について原則として、元号を用いて書き表すこととするとともに、区が発行する刊行物・パンフレット等の表紙等に記載するものについては、西暦を併用することとしています。他の行政機関の文書や国の法令において元号が使用されているため、公務の統一的な処理を図る観点から、引き続き原則として元号を用い、文書の性質に応じて西暦を併用する方針です。	
3	区報等にカタカナの表記が多すぎる、日本語できちんと書いてほしい。ビジョンも日本語を使ってほしい。(練馬)	将来を見据えて区政運営の方向性を示す構想という意味で「ビジョン」という名称としました。ビジョンの策定目的や構成等について「はじめに」で説明しており、理解していただけるものと考えます。	
4	関町地区での語る会は1月31日であるが、素案への意見提出の締切も31日である。もう少し余裕をもった締切日にしてほしい。(大泉)	区民意見反映制度の締切日以降にいただくご意見も含めてビジョンの成案化までに検討します。	
5	基本構想とビジョンとの関連性について説明してほしい。(練馬)	区の基本構想は、平成21年に策定したもので、策定から5年を経過しています。区政を取り巻く社会経済状況は変化しているため、ビジョンの策定を踏まえ、基本構想の見直しを検討します。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
構想編			
6	私は、練馬区が緑あふれるまちであると同時に文化あふれるまちにしたいと思っている。しかし、今回のビジョンには、区立図書館の記載がどこにもない。構想編の8ページの区立・民間の文化芸術関連施設に入れるべきである。(関)	構想編の「2 練馬区の主な特性」および戦略計画16に図書館の記載を追加します。	
7	ビジョンにバリアフリーのことが書かれていない。光が丘団地ではものすごい速さで高齢化が進んでいる。バリアフリーを計画の一つの大きな柱として位置づけてほしい。(光が丘)	区ではバリアフリーも含むユニバーサルデザインの考え方に基づき、まちづくりや施設整備を進めています。構想編の「3 新しい成熟都市をめざす施策の方向性」の「(3)安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備」にユニバーサルデザインについて記載します。	
8	区民の区政への参加は非常に重要である。行政に区民が参加し、意見を反映できるようにしてほしい。(光が丘)	区では様々なかたちで区民参加を進めています。構想編の「3 新しい成熟都市をめざす施策の方向性」の「(5)ビジョンの実現のために」に、区民参加について記載します。	
戦略計画編全般			
9	ビジョンの中で戦略計画とあるが、戦略という用語を行政で用いるのは問題があると思う。(関)	「戦略」は、大局的、全体的な構想のもとに今後どうしていくかを打ち出すという意味で、国や都、企業でも使われています。軍事用語として使っているわけではありません。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
柱 子どもの成長と子育ての総合的な支援			
戦略計画 1 家庭での子育てを応援			
10	すくすくアドバイザーに心理専門員などの専門職の配置を考えているのか。(光が丘)	すくすくアドバイザーは、専門職に限らず、子育てについて多くのことを理解している人材を充てたいと考えています。	
11	子育て全般について、保護者の相談などに対応できる拠点が自宅から歩いて行ける範囲に必要なだ。(練馬)	地域の身近なところで気軽に相談できるよう、子ども家庭支援センター6か所において、子育てに関するあらゆる相談に応じています。また、地域に根差して子育てのひろばを実施している民間の皆さんに対しても支援を充実していきます。	
12	乳幼児一時預かりとは、認証保育所にすら入れない方の受け皿なのか。ここに書いてある援助会員は、保育士と比べてどんな資格を持っているのか。(光が丘)	乳幼児一時預かりは、一日だけなど一時的にお子さまを預かる場合を考えています。援助会員は、区が実施する講習会修了者を有資格者とする考えです。	
13	ファミサポホームは民間の保育園と比べてどんな施設を持っているのか。(光が丘)	平成27年度については、区の子ども家庭支援センター内に独立した部屋を設ける予定です。	
戦略計画 2 「練馬こども園」の創設			
14	ビジョン素案はたいへんすばらしいが、現実は保育所の待機児問題等で厳しい状況が続いている。ビジョンで掲げたことを実現してほしい。(関)	ビジョンに掲げた項目は確実に実施していきたいと考えています。また、待機児童の解消に向けて認可保育所や地域型保育事業などの拡充にも引き続き取り組みます。	
15	「練馬こども園」は、練馬区独自のユニークな制度として報道されている。この制度は、2才までの認証保育所を出たときに、3才の壁がある。認証、認可には入れないということで、行き先がなくなってしまう子どもたちの救済策として私立幼稚園で延長保育とうまくドッキングさせることで双方のメリットを生かす新しい制度だと聞いているが、どれだけ実効性があるか疑問である。(関)	練馬こども園は、保護者が、3歳からは預かり保育のある幼稚園に通わせたいというニーズを踏まえて実施するものです。私立幼稚園と認証保育所等との提携により、小学校入学まで切れ目なく教育・保育を受けられるようになると考えています。	
16	国が推奨している認定こども園との違いを説明してほしい。(大泉)	「認定こども園」は国の制度で、一般的に0歳から5歳までの乳幼児を保育する施設です。調理施設が原則必要なほか、地域の子ども・保護者のための相談事業を行うことなども認定の要件となります。 「練馬こども園」は区独自の制度で、3歳から5歳までの幼児の保育を行う私立幼稚園を対象として認定します。面積や人員配置は認可保育所と同等の基準を求める予定ですが、施設改修等の必要はなく、既存の園舎を活用することができます。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
17	「練馬こども園」をつくっていくことと、児童福祉法第24条第1項で定められている自治体の保育の実施義務との関係をどのように考えているのか教えてほしい。認可保育園を充実させていくという記載をしたほうが、整合性があるのではないかと思う。(関)	保育所等の拡充については、ビジョンに基づき策定するアクションプランや(仮称)子ども・子育て支援事業計画に基づき、進めていきます。また、この計画は、児童福祉法等を踏まえ策定しています。	
18	質の高い保育が求められている認可保育所の増設を基本としてほしい。(練馬)	ビジョンに基づき策定するアクションプランや(仮称)子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所や地域型保育事業を適切に配置していきます。	
19	認証ではなく、認可保育園を増やしてほしい。(大泉)	ビジョンに基づき策定するアクションプランや(仮称)子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所や地域型保育事業を適切に配置していきます。	
20	認証保育所は、大きな役割を果たしているが、今年4月から始まる国の制度「子ども・子育て支援新制度」の中には認証保育所が含まれていない。この先、認証保育所がどのようになるのか分からず不安なので、安定的に経営できるよう配慮してほしい。また、認証保育所が認可保育所へ移行することで補助金が出るとのことであるが、今年3月までの申請とされているのはあまりにも期間が短すぎるのではないか。(大泉)	区は、認証保育所を保育事業の中に位置づけており、今後も安定的な運営のために必要な補助をしていきます。 また、認可保育所に移行を希望する認証保育所への補助については、平成25年度から始まった国の待機児童解消加速化プランを活用して行っており、国の申請期限が平成27年3月31日までとなっています。今後については、国の動向を踏まえ対応していきます。	
21	認証保育所は国の「子ども子育て新制度」には、位置づけられていない。保護者、保育士はたいへん不安に思っている。(関)	認証保育所は、東京都独自の制度であり、認可保育所の次に多くの児童が在園している施設です。東京都も支援を続けていくことを表明しており、区としても支援を継続する考えです。また、区では認証保育所を保育事業の中に位置づけています。今後も認証保育所を制度に入れるよう、東京都を通じて国に申し入れをしていきます。	
22	区は認可保育所への移行を希望する認証保育所への補助制度を設けてくれたが、期限が今年の3月31日となっている。しかし、事業者はこの認証保育制度が、今後どのくらい続いていくかによって、判断すると思うので、もう少し猶予がほしい。(関)	認可保育所に移行を希望する認証保育所への補助については、平成25年度から始まった国の待機児童解消加速化プランを活用して行っており、国の申請期限が平成27年3月31日までとなっています。今後については、国の動向を踏まえ対応していきます。	
23	認証保育所の補助をさらに充実してほしい。また、事業所の施設運営に対する直接の補助を要望する。(関)	認証保育所に対し、今後も安定的な運営のために必要な補助をしていきます。	
24	子どもたちのことを考えて、練馬らしく、土に農に親しんだ保育を実践してほしい。(大泉)	保育園等では、いも掘り等の農業体験を実施しています。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
戦略計画3 すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり			
25	<p>現行の学童クラブを残してほしい。直ちに無くなるとは聞いていないが、具体的な時期が分かっているのなら教えてほしい。また、(仮称)ねりっこクラブは、多くの人が関わり、仕組みも複雑で、調整等が大変になると思う。誰がどこまで責任を持つのか。組織自体ももっと柔軟に対応できるよう検討してほしい。(大泉)</p>	<p>「ねりっこクラブ」は、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」それぞれの機能や特色を維持しながら一体的に運営するものです。放課後の安全について責任を負うのは練馬区です。</p>	
26	<p>(仮称)ねりっこクラブにおいて、養育困難の家庭の方(障害児者)を有資格者による運営によって支えていくとしているが、実際のところどのように行っていくつもりか。(光が丘)</p>	<p>専門職として、どのような人材を配置するかは、今後十分検討します。</p>	
27	<p>学校施設を弾力的に活用する際には、固定化した指導員で、定員は40名を堅持してほしい。(練馬)</p>	<p>「ねりっこクラブ」の学童クラブ事業において学校施設を弾力的に活用する場合でも、児童一人当たりの面積基準や、支援の単位ごとの職員数については、現行の学童クラブの基準に準ずる形で整理していきます。</p>	
28	<p>学童の多様化に応えるプレイリーダーを委託するのではなく、区職員の中から配置してほしい。人員削減は無造作にしないでほしい。(光が丘)</p>	<p>「ねりっこクラブ」の実施に当たっては学童クラブを運営している事業者や、ひろば事業を運営する地域の方などによって運営していくことを考えています。</p>	
29	<p>学童クラブとひろば事業を統合することで保護者として、たいへん不安に思っている。また統合されることを知らない保護者も多い。今後どのように説明していくのか、具体的に決まっていれば教えてほしい。(関)</p>	<p>「ねりっこクラブ」は、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」それぞれの機能や特色を維持しながら一体的に運営するものです。平成28年度に3校で実施する予定です。事業実施にあたっては、実施小学校ごとに保護者をはじめ関係者に説明し、意見を聞きながら移行の計画を策定します。</p>	
30	<p>具体的にどのような統合を目指しているのか教えてほしい。(関)</p>	<p>学童クラブとひろば事業のそれぞれの機能や特色を維持しながら一体的に運営します。子どもたちがより多くの時間を一緒に過ごし、今までできなかったような体験・活動を共有できるような形で、しかも、それを学校の中で行っていきたくて考えています。</p>	
31	<p>「ねりっこクラブ」について、当面は学童クラブを残すという説明があったが、当面ではなく、学童クラブを残すと、計画の中に明記していただきたい。(関)</p>	<p>当面という表現は用いていません。学童クラブとひろば事業のそれぞれの機能や特色を維持しながら一体的に運営します。</p>	
32	<p>学童クラブは単なる居場所ではなく、生活の場である。統合により学童クラブをなくさないでほしい。むしろ充実させてほしい。(練馬)</p>	<p>「ねりっこクラブ」は、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」それぞれの機能や特色を維持しながら一体的に運営するものです。学童クラブの機能をなくすわけではありません。</p>	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
33	学童クラブの対象を高学年まで引き上げることを、今後検討していただきたい。(練馬)	児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業(練馬区で実施している学童クラブ事業等)の対象児童が変更され、小学校全学年の児童となりました。 法改正の趣旨を踏まえ、区では、学童クラブの対象者を拡大していきます。 高学年の受け入れに当たっては、面積や男女別トイレなどの施設・設備の確保とともに、保育内容の検討も必要であると考えています。このため、区では、施設面の条件等が整っている学童クラブにおいてモデル実施したうえで、本格実施を行う予定です。	
34	区議会に提出されている、学童クラブの新設の陳情について、ぜひ着手してほしい。(練馬)	学童クラブの増設については、教室の転用や学校敷地内での施設整備の手法だけですべての保育需要に対応することは困難です。 今後は「ねりっこクラブ」の推進により学校内の教室を弾力的に活用するなど活動スペースの確保に努め、学童クラブの需要に応えていきます。	
35	指導員、保護者、行政で作ってきた歴史のある学童クラブ運営指針を、今後も守っていただきたい。(練馬)	練馬区立学童クラブは、今後も「練馬区立学童クラブ指導方針」を基本とした運営を行っていきます。 「ねりっこクラブ」では、事業運営について意見や助言等を反映させるための仕組みとして、小学校ごとに、区、学校、学童クラブ、学校応援団等の関係者が参加する運営協議会を開催する予定です。	
36	国は「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第63号)を出した。その第5条には支援の目的が書かれている。ビジョンにも盛り込んでほしい。(練馬)	「ねりっこクラブ」における学童クラブ事業は、児童福祉法第6条の3第2項で規定する「放課後児童健全育成事業」です。なお、法令との関係は、今後制定する条例等で決めていきます。	
戦略計画4 子どもたち一人ひとりに質の高い教育を			
37	教え込みの教育から課題解決型の教育に切り替えてほしい。(光が丘)	子どもたちに基礎的な学力をしっかりと身につけさせ、そのうえで課題解決型の教育を行うことが重要だと考えています。	
38	地域の中学校で、新しく赴任してきた校長と地域、PTAが学校運営を巡ってもめている。校長の人事については、都教委の範疇に入ると思うが、地域のことをしっかり考えてくれる人材を望む。(関)	練馬区では従来より地域を大切にした学校運営に努めてきました。各校の校長には、その旨を理解し運営に当たるよう改めて指導していきます。	
39	総合教育会議に区長が参加されるが、教育は公平でかつ思想に左右されないことが重要であると考えている。区長の所見を伺いたい。(練馬)	教育委員会は、引き続き区長とは独立した執行機関であり、教育行政の管理・執行の権限は教育委員会にあります。 総合教育会議では、教育の政治的中立性、安定性等を尊重しつつ、区長と教育委員会との情報の共有、連携を強化していきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
40	総合教育会議は区長が招集すると聞いている。区長には政治的中立を念頭において行動してほしい。(大泉)	教育委員会は、引き続き区長とは独立した執行機関であり、教育行政の管理・執行の権限は教育委員会にあります。 総合教育会議では、教育の政治的中立性、安定性等を尊重しつつ、区長と教育委員会との情報の共有、連携を強化していきます。	
41	教育は全ての基本であると考えます。そこで教育長も外部から登用してはどうか。(関)	教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する方を、議会の同意を得て任命します。	
42	教育委員会の方には、ぜひ、現場に足を運んでいただき、現場の先生や保護者の意見を聴いてほしい。(大泉)	教育委員会では、教育委員が区立小中学校に出向いて会議を開く出前教育委員会を実施しています。出前教育委員会を行う際には、教育委員が児童・生徒や保護者の方々から直接、意見や要望をお聞きする意見交換会を併せて実施しています。	
43	小中学校の自衛隊職場体験の中止を求める。(関)	職場体験は、社会で働くことを現場で自分自身が体験し、仕事の意義などを学ぶ機会とするものです。自衛隊の職場体験では、災害救助などを座学で学んだり、体操、装備の見学などを行ったりしています。子どもたちが自衛隊を職場体験先とすることは問題ないと考えています。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
柱 安心して生活できる福祉・医療の充実			
戦略計画5 高齢者地域包括ケアシステムの確立			
44	介護サービスについて、事業者のいいなりではなく、自己の判断で適切なサービスを選択できるように、区は様々な機会を通じて区民に情報発信していくべきである。(練馬)	介護サービスの利用提供にあたっては、利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供に努めることが基本原則です。区は介護事業者に対して常に基本原則を徹底するとともに、区民への介護保険制度の周知に引き続き努めていきます。	
45	セカンドライフの仲間づくりの支援をしている。この活動は費用もかからず、健康寿命を延ばし、介護予防にもつながっている。このような区民の自主性、主体性に基づく介護予防を普及、促進してほしい。(練馬)	介護予防を推進するため、地域における介護予防活動を支援することを記載し、アクションプラン素案にサークルへのアドバイザー派遣事業を盛り込みました。	
46	街かどケアカフェは公共においては新しく先見性があるいいが、練馬全域で相談したい方はたくさんいるので、区民と協働して、いいものを一気に4か所造ってほしい。(光が丘)	平成28年度に1か所開設し、順次拡大していきます。	
47	「街かどケアカフェ」は大変すばらしい。全国に先駆けてぜひ、推進してほしい。(大泉)	平成27年度に開設準備をして28年度に1か所開設し、順次拡大していきます。	
48	特別養護老人ホームの入所待機者が2,600名もいるというのに、ビジョンには触れていない。区はどのように考えているのか。また安易に民間事業者に委託することのないようにしてほしい。(関)	特別養護老人ホームの整備についてはビジョンおよびアクションプランに盛り込みます。 介護サービスをはじめ、民間事業者との協働により区民サービスを充実します。	
49	豊玉高齢者センターは、他区の法人が指定管理者となっている。なぜ、区内の法人ではないのか。(関)	豊玉高齢者センターの指定管理者は、公募に基づき公平に競争が行われ、決定したものです。管理運営に問題があれば指導しますので、具体的な話をお聞かせください。	
50	高齢者センターは名前が悪い。(大泉)	高齢者センターという名称は施設内容がわかりにくいというご意見があるため、今後検討します。	
戦略計画6 障害者の地域生活を支援			
51	障害者がいつまでも、自宅で暮らせるような施策をお願いしたい。また、障害者に対して、一人暮らしの高齢者が利用できるサービスなども含め、きめ細やかな情報発信をしてほしい。(練馬)	就労支援や自宅生活を送るためのサービス、外出などの支援の充実に取り組むとともに、生活状況に応じた支援を受けられるよう、ケアマネジメント体制の強化を行います。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
52	重症心身障害児を持つ親は疲弊している。親がごくごく普通の生活をできるよう、家族支援の早い実現をお願いしたい。(光が丘)	平成27年度から重症心身障害児(者)の在宅レスパイト事業を実施します。	
53	視覚障害者の就労支援を区が率先して行ってほしい。(練馬)	障害者就労促進協会が中心となって障害に応じた支援を行い、5年後には年間約200名の障害者が就労できるような支援の仕組みをつくっていきます。	
戦略計画7 病床の確保と在宅療養ネットワークの構築			
54	既存病院の病床を増やすことや新病院の整備について期待している。(練馬)	順天堂病院については90床増床に向けて具体的な事業化に着手しています。練馬光が丘病院の改築、大泉学園町の新病院の整備など、計画に位置づけた取組を着実に進めます。	
55	入院を必要とする区民の7割が区外の病院に入院している状況を、早急に改善しないとイケない。(大泉)	東京都では練馬区、板橋区、豊島区、北区の4区が同一の医療圏として指定されています。この医療圏で病床数が規制されるため、練馬区の人口10万人当たりの一般・療養病床数は23区で最も少ない状況にあります。計画に位置付けた取組を着実に進めることで、病床を確保していきます。	
56	練馬光が丘病院を順天堂練馬病院の規模で建て替えをすると聞いている。しかし、24時間の小児救急体制が日大撤退でなくなってしまった。地域の中核病院をなすということで、これまで行われてきた専門的な医療も、周産期医療も少し薄れてきている。こういう問題を地域医療振興協会ができるのか。できるのであれば順天堂なみに建て替えてもいいと思っている。西部地域に100床の病院と書かれているが、順天堂練馬病院以外にも安心できる高度医療を追求する病院を誘致してほしい。(光が丘)	練馬光が丘病院を運営している地域医療振興協会は、高度な医療を提供するなど地域の中核病院としての機能を果たしています。病院の改築に向けて、医療機能の拡充について検討し、27年度に基本構想の策定を進めていきたいと考えています。	
57	区内の病院は大泉地区の人々には利用しづらい。ぜひ、西東京市の医療機関と協定を結び、西東京市の病院も区内の病院と同じ扱い、支援等をしてほしい。(大泉)	区では、できる限り生活の場に近い所で、急性期から回復期、慢性期に至る医療を受けることができるよう、病床の確保と医療提供体制の整備を課題と位置づけ、地域医療の充実に向けた取組を進めています。医療資源が不足する地域においては、隣接する行政機関同士の連携や、病院間あるいは病院と診療所の医療連携を進めることは重要です。区が直接区外の病院を支援することは困難ですが、ご意見は、今後の練馬区の医療行政を進めるうえで参考にします。	
戦略計画8 つながり、見守る地域づくり			
58	災害時要援護者支援体制について、災害時要援護者名簿を活用して平時から互助のコミュニティをつくっていくべきである。(練馬)	区は平常時にゆるやかに見守りあえる地域づくりを目指し、地域の実情にあわせて地域団体や事業者等のネットワークづくりを進めるモデル事業を行います。その取組を通じて災害時要援護者支援の担い手も増やしていきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
<p>柱 安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備</p>			
<p>戦略計画9 鉄道、道路などインフラの整備</p>			
59	<p>大江戸線延伸で障害になっているのは何か。(関)</p>	<p>収支採算性の確保が大きな課題です。赤字が続くと、事業者は経営破綻しますので、長期にわたり収支採算を維持できるようにする必要があります。様々な都市サービス提供のためのまちづくりや、業務従事者を増やすなど、まちの発展を実現しながら、乗降客の増加など収入を増やしていくことが必要です。また、延伸には、都財政に理解をいただくとともに、区も応分の負担をする必要があります。今後、東京都との話し合いの状況を踏まえ、大江戸線延伸推進基金を増やしていきます。</p>	
60	<p>大二中の135号線など、都市計画道路は現実を無視したところがあるので、整備率80%という目標にとらわれず、現況に応じた改善策を考慮して実行してほしい。(関)</p>	<p>都は、昭和21年の戦災復興計画以降、社会情勢等の変化を踏まえ、数次にわたり、都市計画道路の見直しを行ってきました。都と特別区は、概ね10年間で整備する路線を定め、住民の理解を得ながら、計画的、効率的に整備を推進しています。</p>	
61	<p>今までやってきた道路行政で、おかしいところはちゃんと見直してほしい。(関)</p>	<p>道路をつくることで、みどりや自転車レーン、歩道を増やしてより環境をよくしていきたいと考えています。今後も前例にとらわれず、地域の皆様のご理解とご協力を得ながら取り組んでいきます。</p>	
62	<p>通勤・通学者を考慮した自転車レーンの整備を望む。新しい道路には自転車レーンが整備されているが、でこぼこで車道の方がスムーズである。改善してほしい。(関)</p>	<p>自転車利用者をはじめ、誰もが安全かつ快適に利用できる環境の整備を目的として、区では車道上への自転車レーン整備を原則に進めています。</p>	
63	<p>これまで以上に道路建設をしようとしているように思えるので、考えてほしい。外環の2は基本的には必要ないと思う。(光が丘)</p>	<p>都市計画道路は、円滑な移動の確保や防災性の向上に寄与するなど、区民の生活に欠くことのできない都市基盤ですが、区内の都市計画道路の整備率は、23区の平均を大きく下回っています。必要な道路は着実に整備すべきであり、とりわけ、西部地域の南北道路の整備が急務となっています。</p> <p>外環の2は、南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出、延焼遮断帯の形成などに資する道路です。街路樹を充実し広い歩道と自転車道を整備する計画となっています。区では、道路と調和した沿道のまちづくりを進め、都市生活を支える良質な空間を形成します。</p>	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
64	外環の2の建設にあたり22m幅の道路が石神井公園のすぐ近くを通る。これは大きな環境破壊だ。地域住民としては容認できない。(大泉)	外環の2は、南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出、延焼遮断帯の形成などに資する道路です。街路樹を充実し広い歩道と自転車道を整備する計画となっています。 区では、道路と調和した沿道のまちづくりを進め、都市生活を支える良質な空間を形成します。	
65	西武新宿線の立体化と外環の2を一緒にすることも許容できない。(大泉)	鉄道立体化の実現にあたっては、事業の効果を最大限に発揮することが必要であり、周辺の道路整備や駅前広場の整備など、沿線のまちづくりを一体的、総合的に進めることが重要です。鉄道立体化と道路整備を切り離して進める考えはありません。	
66	外環の2の区の実行方針について、パブコメ201件のうちのほとんどが反対の意見である。(大泉)	意見募集は、「『外環の2』に関する今後の取組方針」を策定するにあたり、取組方針(素案)について意見をお聴きし、それに対する区の見解を公表するために行ったものです。同一の趣旨の意見については、取りまとめた上で見解を公表しています。取組方針の策定において、賛成および反対などの意見の数が関係するものではありません。	
67	外環の2建設に石神井台の住民の9割は反対である。南北の道路が必要ななら、既成の道路を拡張すればいい。(関)	既存道路の拡幅では対応できないからこそ、外環の2を作ります。外環の2は、南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出、延焼遮断帯の形成などに資する道路です。街路樹を充実し広い歩道と自転車道を整備する計画となっています。外環の2は、東京都の所管ですが、区は、区全体あるいは広域的な利益を考え道路の整備を進めていきます。	
68	外環の2は高速道路を繋げる道であって、地上に暮らす人の利便を考えておらず、50年前の計画で現状にそぐわない。もっといい道路を造ることを住民と一緒に考えることができればいい。(大泉)	外環の2は、都内の都市計画道路ネットワークの一部であり、地域の利便性向上など、高速道路の外環とは別の機能を持っています。 外環の2は、南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出、延焼遮断帯の形成などに資する道路です。街路樹を充実し広い歩道と自転車道を整備する計画となっています。区では、道路と調和した沿道のまちづくりを進め、都市生活を支える良質な空間を形成します。	
69	外環の2の整備について、これが緑になるとか災害に強いとかだけでは詭弁、強弁である。今の道路情勢に基づいて、きちんとした説明責任を果たしてほしい。(大泉)	外環の2は、南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出、延焼遮断帯の形成などに資する道路です。街路樹を充実し広い歩道と自転車道を整備する計画となっています。区では、道路と調和した沿道のまちづくりを進め、都市生活を支える良質な空間を形成します。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
70	外環の2について、区長と直接の対話集会を望んでいる。公開質問状を出したところ交通企画課長名で回答を頂いたが、区長にあてた公開質問状なので区長名で回答を頂きたい。(大泉)	外環の2については、区職員が適切に対応しており、組織として適時、適切に報告を行っています。区長と直接対話する場については、現時点では必要であるとは考えていません。区長名での回答ではありませんが、区として回答をさせていただいたものです。	
71	外環の2に関連して、区長とお会いしてお話したい。(関)	外環の2については、区職員が適切に対応しており、区長と直接対話する場について、現時点では必要であるとは考えていません。	
72	都道・富士街道の拡幅について、都に積極的に働きかけをしてほしい。(大泉)	富士街道の拡幅については都議会で陳情が採択されていると聞いており、練馬区議会でも陳情が採択されています。また、東京都は、交通量調査、現況調査を行っていると考えています。区としても引き続き、早期の整備を要請するとともに、調整に努めていきます。	
73	補助229号線(青梅街道以南)の整備に合わせて、千川上水の整備が大事になってくると思う。区としてどのように考えているのか教えてほしい。(関)	千川上水は歴史的なものであり、東京都も水の再生ということで今も流しています。青梅街道以南の部分は開渠になっていますので、自然的環境を残せる場所としていきたいと考えています。	
74	交通弱者のために既存道路の整備もしっかりやってほしい。(大泉)	区は道路の維持管理の中で、バリアフリーに向けて、段差解消や区民モニターによる道路点検など、様々な取組を行っています。	
75	区は鉄道の高架化などについて、無駄なく効率的かつ計画的に取り組んでほしい。(関)	西武新宿線(井荻～東伏見駅付近)の立体化の促進については、平成27年1月に、区民、区議会、区が一体となった「西武新宿線立体化促進協議会」を設立し、1月29日に都に対し要請活動を行いました。今後も、鉄道立体化の早期実現に向け、関係機関への要請活動等に取り組めます。都が平成16年6月に策定した「踏切対策基本方針」においては、西武池袋線の「大泉学園から保谷駅付近」の区間と、「椎名町から桜台駅付近」の区間が「鉄道立体化の検討対象区間」に位置づけられています。ビジョンの中で、今後5年間の目標に掲げた西武新宿線の立体化に重点的に取り組むこととしていますが、西武池袋線のこれらの区間の鉄道立体化についても、引き続き、都に働きかけていきます。	
76	大泉学園駅はアンダーパスにして不便になった。保谷駅は高架にして南北の行き来ができるようにしてほしい。(関)	西武池袋線の大泉学園～保谷駅付近については、平成16年に東京都が策定した「踏切対策基本方針」において、「鉄道立体化の検討対象区間」に位置づけられています。ビジョンへの記載はありませんが、引き続き東京都に当該区間の鉄道立体化を働きかけていきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
77	大泉学園駅近傍の立体化を区は考えているのか。(大泉)	西武池袋線の大泉学園～保谷駅付近については、平成16年に東京都が策定した「踏切対策基本方針」において、「鉄道立体化の検討対象区間」に位置づけられています。ビジョンへの記載はありませんが、引き続き東京都に当該区間の鉄道立体化を働きかけていきます。	
78	エイトライナーがビジョンに載っていないのは何故か。(練馬)	ビジョンは、今後5年間を目標に、主要な取組を示したものです。エイトライナーは、平成12年に鉄道網の整備に関する基本的計画である、運輸政策審議会の答申第18号において、「今後整備について検討すべき路線」に位置付けられています。ビジョンへの記載はありませんが、今後も、関係区と連携して、調査研究に取り組んでいきます。	
79	コミュニティバス(北町～光が丘)の充実を望む。(練馬)	みどりバスの増便については、区の費用負担を踏まえつつ、利用状況や利用者ニーズ、運行事業者の体制等を踏まえながら、検討することとしており、引き続き適切に対応していきます。	
80	病院へ行くための、バス路線の整備を進めてほしい。(大泉)	現在、大江戸線延伸の実現に向けて、東京都との具体的な協議を進めています。大泉地区に延伸することによって、バス、地下鉄のネットワーク整備を進めています。バス路線の整備については、区民の声をバス事業者に届けるなど、公共交通空白地域の状況を把握し、これを踏まえつつ適切に対応を検討していきます。	
81	バス停に高齢者が座れるように椅子を設置してほしい。(関)	他の歩行者等の安全性や道路状況も考慮しながら、バス利用者の安全性確保や利便性向上について可能な対策をバス事業者に求めていきます。	
82	大泉学園駅前には自転車駐輪場が不足している。駅前に買い物に行った際に、短時間駐輪できる駐輪場を造ってほしい。(関)	大泉学園駅周辺の自転車駐輪場については、これまでの通勤や通学で利用する長時間利用者に加え、午後を中心とした駅周辺での買い物などで利用する短時間利用者のバランスを考慮しながら改修を進めています。今後とも、まちづくり事業を行うにあたっては、自転車駐車スペースの確保を含めて検討していきます。	
83	北町や田柄は公共交通機関が不便である。大型道路も必要とは思いますが、生活の利便性の向上のため、身近な公共交通空白地域の改善に取り組んでほしい。(光が丘)	公共交通空白地域の状況を把握し、これを踏まえつつ適切に対応を検討していきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
戦略計画 10 災害に強い安全なまちづくり			
84	母の自宅が区の耐震無料診断を受けた。混構造のためコンピューターでは判定できないので、補強工事の助成は不可との回答であった。再度検討してほしい。(練馬)	一つの建物に木造と鉄骨造が混在する「混構造」や、中二階などを有する「スキップフロア」に関しては、その建物が地震にどの程度耐えられるか、技術的に数値化ができません。このため、建物のどの部分をどの程度補強するかを定めることができないため、耐震改修工事に対する助成を行っておりません。 倒壊しても一部屋だけは安全を確保する耐震シェルターなどに対しては助成制度がありますので、活用をご検討ください。	
85	地域、高校との連携を考慮した防災指針を出してほしい。(練馬)	東日本大震災までの区の防災計画は、防災の仕組みを時間帯別に作るという視点が欠けていました。平日の昼間には、学校の生徒も防災の担い手になり得るかなど、そうした視点を持って地域における防災活動の取組を働きかけていきます。	
86	自宅近くに遊園地(公園)が2つある。そこに地震を知らせるマイクを設置してほしい。(関)	区内には防災無線放送塔からの放送が聞こえにくいところがあり、その状況を調査しました。調査結果に基づき、聞こえにくい地域の解消に向けて、平成26年度から3か年で放送塔のデジタル化等工事を実施していきます。	
87	都・区の補助を受けて街路灯を116本LED化したのが、駅前の2本について撤去した。商店街も地域の方のことを考えて頑張っているの、区の街路灯に防犯カメラを取り付けられるようにご検討願いたい。(練馬)	商店街の方々と個別に協議させていただきます。	
戦略計画 11 地域生活を支える駅周辺のまちづくり			
88	石神井公園駅周辺地区南口西地区市街地開発事業については、商店街にも大きな影響のある事業になると思うので、商店街も協議の場に加えてほしい。補助232号線道路整備にあたって、歩行者や買い物客を優先するような施策を検討してほしい。(練馬)	商店街と地域がともに発展していくよう、商店街と協議をさせていただきます。商店街など駅周辺の回遊性を高めるため、駅から石神井公園までの安全で快適な整備を促進します。	
89	都市計画道路補助132号線と232号線の用地買収が一部残っている。区はもっと積極的に動いてほしい。用地買収に早く応じた方々が気の毒だと思う。(大泉)	引き続き用地の取得には積極的に努めていきます。先行的に用地をご協力いただいた方々については、その区間だけでできる下水工事、電線の共同溝工事を先行して取り組んでいます。全体の工期をなるべく短か目にとるように引き続き努力します。	
90	石神井公園駅南口の地区計画について、地区計画は完成したが、南地域の住宅街については協議されていない。早急に対応してほしい。(大泉)	石神井公園駅南口の補助132号線沿道の住宅地域については、方針だけを定め、地区整備計画は定めていません。引き続き地域の方々との話し合いを進め、区域全体の地区整備計画を定めていきたいと考えています。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
91	今後、人口が減少するとコンパクトシティという考え方が重要になる。検討していく上では練馬地区、石泉地区とに分けて考えていくことが肝要である。(練馬)	区内のそれぞれの地域の特性にあわせたまちづくりを、地域の皆様のご意見を聞きながら進めることが必要と考えています。	
92	光が丘駅の南口にエレベータとエスカレータを設置してほしい。(光が丘)	法律上では各鉄道事業者に1ルートを確保することが義務づけられています。区は、国の補助金などを活用しながら設置を支援してきました。 練馬区内21駅については既に1ルートは確保されていますが、鉄道事業者や関係機関に対し、さまざまな機会を捉えてさらなるバリアフリー化に向けた適切な対応を求めています。	
戦略計画 1 2 住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ			
93	エネルギー利用についても特区にすべきだ。(練馬)	他の都市では見られない先進的なエネルギーのあり方を今後検討していきます。	
94	災害時のエネルギーセキュリティの確保を早急に進めていただきたい。(大泉)	(仮称)練馬区エネルギービジョンを策定する中で、災害時のエネルギーセキュリティの確保を検討します。	
95	光が丘は高層棟が多く、高層に住む高齢者も増えている。公共施設、市民発電所など自家発電装置を駆使して、震災発生時にもエレベータを使用して降りられるようにしてほしい。(光が丘)	(仮称)練馬区エネルギービジョンを策定する中で、災害時のエネルギーセキュリティの確保策として、拠点となる施設で自立電源の充実などを検討します。	
96	小中学校の屋上に太陽光パネルを設置し、そこを発電所にして自立分散型エネルギー社会を構築してほしい。 小・中学校は災害時には避難拠点になるので、エネルギーセキュリティの面からも有効である。区民との共同出資を取り入れながらやれば、省エネ意識も高まって良いと思う。(練馬)	既存の学校施設は、屋上の利用方法、荷重に対する構造などから、全ての屋上に太陽光発電設備を設置することは困難な状況です。災害時のエネルギーセキュリティを確保する視点から、避難拠点である学校や福祉避難所等で自立電源の充実を検討します。 区民との共同出資については、発電設備の管理、電力会社への売電、事業収支の管理など課題が多いため、その有効性について研究していきます。	
97	避難拠点に太陽光発電などの再生可能エネルギーを利用した発電設備を設けてほしい。それをさらに、区民館、敬老館、児童館、保育園の施設に拡大できれば、自立分散型エネルギー社会に近づくのではないかと。 区民がやること、区がやること、区民と区が協働してやること、それぞれの立場でみんなであれば良い。いつ大震災が起こるかはわからないので、できるだけ早く進めてほしい。(大泉)	災害時のエネルギーセキュリティを確保する視点から、避難拠点である学校や福祉避難所等で自立電源の充実を検討します。 区民、事業者、区がそれぞれの立場で協力しながら自立分散型エネルギー社会の実現に向けて取り組めるよう、(仮称)練馬区エネルギービジョンを策定する中で検討します。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
98	小学校だけでなく、公共施設、住宅にも太陽光パネルを設置して、非常時の電源を確保してほしい。(光が丘)	既存の区立施設は、屋上の利用方法、荷重に対する構造などから、全ての屋上に太陽光発電設備を設置することは困難な状況です。災害時のエネルギーセキュリティを確保する視点から、避難拠点である学校や福祉避難所等で自立電源の充実を検討します。	
99	小学校以外の公共施設にも太陽光パネルの設置をしてほしい。(光が丘)	既存の区立施設は、屋上の利用方法、荷重に対する構造などから、全ての屋上に太陽光発電設備を設置することは困難な状況です。災害時のエネルギーセキュリティを確保する視点から、避難拠点である学校や福祉避難所等で自立電源の充実を検討します。	
100	ビジョンの中で自然エネルギーを拡大していくと書かれているが、国の太陽光の設置の補助がなくなってきているので、練馬区独自方式により一般家庭での自然エネルギー導入を支援してほしい。(光が丘)	再生可能エネルギーを普及させる方策を(仮称)練馬区エネルギービジョンを策定する中で検討していきます。	
101	区として再生可能エネルギーを推進、エネルギー教育の推進をしてほしい。(関)	(仮称)練馬区エネルギービジョンを策定する中で検討していきます。	
102	水素社会実現に向けて、水素ステーションという練馬の最先端の具体例をビジョンに掲げてほしい。(練馬)	(仮称)練馬区エネルギービジョンを策定する中で検討していきます。	
103	清掃工場の熱を利用して電気をつくることから、もう一歩進めて清掃工場を資源化施設と捉えるなど、成熟した先進的な都市としての資源循環のあり方を検討してほしい。(光が丘)	23区内から発生したごみを安定的、効率的に処理するためには、清掃工場は必要です。清掃工場を資源化施設とすることは考えていません。 区は、様々な品目の資源化に取り組んでおり、資源化施設も確保しています。今後も一層の資源化に取り組んでいきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
柱 練馬区の魅力を楽しめるまちづくり			
戦略計画14 農の生きるまち練馬			
104	無農薬・有機栽培を促進し、それを練馬のブランドとしてほしい。(練馬)	東京都では、化学合成農薬と化学肥料の使用を一定割合削減して作られる農産物を認証する「東京都エコ農産物認証制度」を設けています。区内農家においては、この認証を受けるなど、減農薬等の取組が進められています。区では、減農薬を進めるよう、農家の方に働きかけながら、区民の皆さまから信頼され、支持される安全な農業を支援していきます。	
105	現在、民・学・商と連携して事業を行っている。今後は農とも連携していこうと考え、区の協働事業提案制度に応募している。農業の安全性もアピールし、6次産業化に繋がれば、特色のある地産地消が実現できる。(練馬)	農業・商業が連携して都市農業の特色を活かした魅力の発信をしていきます。	
106	23区の中で一番農地が多いかもしれないが、これまでも農地は大幅に減少している。区民の方とともに農地を維持・保全するような施策を実施していると思うが、もっと積極的に取り組んでほしい。都市農地については、特区により税制改正をしてほしい。(光が丘)	農地の保全は、相続税制度や生産緑地制度などの国の制度に関わっています。都市農地の保全に向けた規制緩和が可能となるよう、特区制度の提案を行っています。また、都市農地保全推進自治体協議会の会長区として、引き続き都市農地の保全に向けた制度改正を国に働きかけます。	
戦略計画15 みどりあふれるまちづくり			
107	白子川の源流、区立井頭公園の整備計画の検討にあたっては、行政、専門家、住民の三位一体で検討委員会というものを立ち上げて、話し合いを重ねて案を作っていければと思っている。(関)	公園の整備にあたっては、地域の方々の協力が必要です。これまで以上に工夫しながら、地域の方々の声をどのような形で取り入れられるか検討します。	
108	みどりを植えるだけでなく、維持管理に配慮してほしい。 区には大小600の公園があるが枯れ木が目立っている。これらの植え替えや公園の管理にもボランティアを有効活用してほしい。(大泉)	武蔵関公園など規模の大きい公園は、地域の方々に清掃等の管理をしていただいています。ボランティア団体による植え替えなど植栽の管理については、仕組みを工夫する必要があるため、検討します。	
109	都市インフラの整備における緑の創出に期待している。ぜひ、早急に具体化してほしい。また、道路整備に合わせてみどりを増やすだけでなく、既存の道路にもみどりを増やす努力をしてほしい。(大泉)	都市計画道路を整備する際に緑化を進め、万が一減らす場合には、同等以上に増やすといった取組を進めます。道路は都市生活の一つの骨格であり、道路により地域の環境をより良くし、大切な空間になるように進めたいと考えています。	
110	道路や外環の2の整備の際だけでなく、再開発の機会に、今ある道でも緑化を進めてもらいたい。(大泉)	幹線道路が整備され、その沿道まちづくりを進める際、公園・緑地を整備し、みどりの創出を図っていきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
111	みどり行政を一本化してほしい。(光が丘)	関係部署が連携してみどり行政に取り組んでいます。区民が豊かなみどりを実感できるまちの実現に向けて、執行体制を含めて検討します。	
112	「みどりあふれるまちづくり」ということだが、学校の校庭を芝生化するというような具体策を取り込んでほしい。(練馬)	今後、みどり施策の新たな考え方をまとめる中で、校庭の芝生化についても検討します。	
戦略計画 16 風を感じながら巡るみどりのまち			
113	ポタリング、まち歩きを考えるにあたって、緑と水辺をつなぐようなコースを整備してほしい。(関)	みどりと水辺をつなぐルートをはじめ、練馬区の様々な魅力を楽しめるコースづくりに取り組みます。	
114	シェアサイクルの導入は区単独で実施するプロジェクトか、都あるいは近隣自治体と一体で実施するものなのか聞きたい。区単独であれば観光で終わってしまうが、都と一体で実施すれば、インフラになる。(練馬)	基本的には区独自ですが、他の自治体との相互利用も含めて、今後、練馬区に適したシェアサイクルの導入方法を今後検討します。	
115	次世代型の機械式立体駐輪場を開発しているが、行政との接点がない。シェアサイクルを導入する際には、ぜひ、意見交換会やプレゼンをする機会を与えてほしい。(練馬)	シェアサイクルの計画立案は、民間コンサルティング事業者の活用を考えています。	
戦略計画 17 練馬城址公園をにぎわいの拠点に			
116	計画17の名称は「練馬の未来シンボルの拠点」のように、整備することが望ましいとする機能を包括する文言の方がいいのではないかと。(光が丘)	練馬城址公園について、東京都は「防災の拠点」「水とみどりのネットワークの拠点」をポイントとしていますが、これらに加えて区としては、多くの人が訪れ、楽しいひとときを過ごすことのできる「にぎわいの拠点」とすることが必要と考え、計画名称としました。	
117	「としまえん」が都市計画公園になるとのことだが、具体的にいつなのかを知りたい。(関)	東京都は、平成32年度までに事業化(都市計画公園としての事業認可取得)を図る意向を明らかにしています。	
118	ビジョンと、としまえんについての「ねりま未来プロジェクト推進構想」との関係や位置づけなどについて、踏襲、参考、白紙に戻すのかなどを具体的に説明してほしい。東京都へ要請するにあたり、区が先頭に立って、区民がそれをバックアップできるような新しい仕組みづくりを考えてほしい。(光が丘)	「ねりま未来プロジェクト推進構想」は、それまでの検討内容を整理したものであり、区として決定したものではありません。 今後は、区民のご意見を伺いながら、東京都の公園整備にあたっての考え方やスケジュールと調整を図り、区として望ましい公園のあり方を具体化し、東京都へ要請していきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
柱 新たな区政の創造			
戦略計画 18 新しい成熟都市に向けた区政の創造			
119	行政評価について、練馬区行政評価委員会が目標値の妥当性と根拠の不明確さについて指摘している事案があるが、指摘の結果どうなったのかが見えてこない。チェック体制が実効性のあるものになっているのか、また採点方法、ガバナンスの考え方についてお聞きしたい。(練馬)	行政評価委員会からの指摘事項は、随時見直しを行っています。平成27年度に具体化する(仮称)区政改革計画において、より実効性の高い制度となるよう見直します。	
120	職員の意識改革について大賛成である。また区民からも積極的に区職員に働きかけるべきだ。(練馬)	区政改革の一環として、民間企業、外部機関との人事交流や職員の派遣等を通じて、職員の意識の向上を図ります。	
121	将来の幹部候補生に民間会社へ出向させてほしい。(光が丘)	区政改革の一環として、民間企業、外部機関との人事交流や職員の派遣等を通じて、職員の意識の向上を図ります。	
122	区財政の確立のために、新たに観光産業を創造することを提案する。(練馬)	戦略計画16に位置付けた、区内にある地域資源を活かして区内外の人々に練馬区の魅力を発信する取組を進めていきます。	
123	これからは、区だけでやるのではなく、ボランティアを有効に活用していただくよう検討してほしい。(大泉)	ビジョンの実現をめざすうえで、ボランティアをはじめ、区民の方々との協働は極めて重要と考えています。協働を進めるため、区職員の意識の向上を図ります。	
124	区には区民の活動に対し、いろいろな助成制度があるが、自分たちの活動が助成の対象になっているの知らない区民が多い。申請の方法も複雑すぎて分からず、申請を諦めてしまう。申請方法の簡略化を検討してほしい。また、区の職員の方にはぜひ活動自体を見て判断してほしい。(練馬)	制度等に関する情報提供の充実や申請時の手続きの簡素化など利便性の向上に取り組むとともに、協働を進めるため、職員の意識向上を図ります。	
125	保育園、児童館、学童クラブなどの民間委託については、住民が納得しないまま、実施していくことのないようにしてほしい。(練馬)	保育園、児童館、学童クラブは平成26年度までに47施設を委託してきました。例えば今年度実施した保育園の第三者評価では、約9割の保護者が「満足している・概ね満足している」という結果でした。今後も、区民ニーズに応えるために適切で効率的な方法を選択しながら、子どもの成長と子育てを総合的に支援していきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
その他			
126	<p>昨年12月、区が関越高架下に高齢者センターを建設計画している真上で大きな車両火災が発生した。近隣の高齢者はとっさの恐怖に判断力を失い、対応不能な状況に追い込まれてしまったと話している。火災でさえこのような状況であるのに、首都圏直下型地震が発生したら、命にかかわる大惨事につながる危険性が予見される。このような危険な場所における施設建設計画は、即刻中止するべきではないか。(練馬)</p>	<p>活用予定区間の高架道路は、国の技術基準に則って耐震補強工事が行われており、平成24年に改訂された同基準で想定されている地震動に対する耐震性能を有していることを、高架道路の維持管理を行っているNEXCO東日本に確認しています。</p> <p>今後区が行う施設整備および運営にあたっては、施設利用者等に対する安全確保に十分配慮します。</p>	
127	<p>何事も多数決で決めていいわけではない。侵してはならない基本的人権がある。昨年12月には、高齢者センター予定地のすぐ上の関越道で火災が発生するなど、危険な場所である。そのようなことも考えてほしい。(大泉)</p>	<p>昨年12月6日に関越自動車道で発生した車両火災の状況について、NEXCO東日本に問い合わせたところ、軽自動車1台の車両火災が発生したこと、区が施設や歩行空間の整備を予定している高架下占用部への落下物は確認できなかったとのことでした。占用許可を受けた区間が、関越自動車道の他区間と比較して、特に事故が多い場所ではないということ、NEXCO東日本に確認しています。</p>	
128	<p>昨年12月に、関越道で火災が起きた。炎が上がり、上から破片がたくさん落ちてきた。そのようなことが起きている場所である。(大泉)</p>	<p>昨年12月6日に関越自動車道で発生した車両火災の状況について、NEXCO東日本に問い合わせたところ、軽自動車1台の車両火災が発生したこと、区が施設や歩行空間の整備を予定している高架下占用部への落下物は確認できなかったとのことでした。また、占用許可を受けた区間が、関越自動車道の他区間と比較して、特に事故が多い場所ではないということ、NEXCO東日本に確認しています。</p>	
129	<p>関越高架下の施設建設により環境が激変して不利益を受ける近隣の高齢者住民のことを考えてほしい。(大泉)</p>	<p>平成23年2月・8月に実施した環境影響調査では、現況は環境基準等を満たしており、施設整備後もほとんど変化はないという結果でした。施設の整備および運営にあたっては、住環境に十分配慮します。</p>	
130	<p>不特定の人が集まる高齢者施設では、いざという時に混乱して、避難誘導に二次的障害を出す危険が大きく、高架下では青空の下よりも避難が難しいことが明らかである。居住施設でないからいいとは言えない。(大泉)</p>	<p>区立施設として、緊急時に適切な避難誘導等を実施できるよう、高架道路の管理者とも連携を図り、マニュアルの整備や訓練等を行います。</p>	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
131	<p>関越道の高架は1970年代に作られたものであり、当時は道路建設ラッシュのため、コンクリート材料や施工方法に欠陥を抱えた道路が少なからずある。コンクリートの崩壊・劣化、地震の可能性が否定できないのに、3.11以前の計画を根本的に見直すという区の姿勢が感じられない。土地はただの代わりに、お金に代わって住民の命を差し出すことにならないか、心配している。(大泉)</p>	<p>活用予定区間の高架道路は、国の技術基準に則って耐震補強工事が行われており、東日本大震災以降である平成24年に改訂された同基準で想定されている地震動に対する耐震性能を有していること、定期的な点検とその結果に基づく補修を実施し長寿命化を図っていること、また、点検状況から老朽化による抜本対策を早期に必要とする状況ではないと判断していることを、道路の維持管理を行っているNEXCO東日本に確認しています。引き続き、区民に丁寧にご説明しながら、沿道の住環境に十分配慮しつつ、より良い施設整備に努めます。</p>	
132	<p>関越高架下活用計画は、3.11前の計画である。直下型地震もいつ起こるかわからない。利用者や沿道住民の思いを受け止めて、住民の命を第一に考えて、計画を見直してほしい。(大泉)</p>	<p>活用予定区間の高架道路は、国の技術基準に則って耐震補強工事が行われており、平成24年に改訂された同基準で想定されている地震動に対する耐震性能を有していることを、高架道路の維持管理を行っているNEXCO東日本に確認しています。引き続き、区民に丁寧にご説明しながら、沿道の住環境に十分配慮しつつ、より良い施設整備に努めます。</p>	
133	<p>関越高架下の占用許可申請書に間違ったことが書かれている。(大泉)</p>	<p>占用許可申請書に、虚偽事項を記載したという事実は、一切ありません。</p>	
134	<p>他の自治体では計画案を固める前に、協議会やワークショップ等で広く住民を取り入れて、自由参加で意見を言う場を作っている。関越高架下活用計画の場合は、役所内で案を固めて、スケジュールを組んでから説明会を開いた。民主的に住民の意見を聞き入れるというやり方に変えてほしい。(大泉)</p>	<p>活用予定場所は区所有ではないため、活用できるか不確実な状況での検討にならざるを得ないという制約がありました。そのため、まずは区が計画素案を作成のうえ、検討の節目において、これまで6回にわたり住民説明会を開催し、寄せられた意見を取り入れながら段階を進めてきました。施設内容の検討にあたっては、地域住民や施設利用者等による施設建設懇談会を設置してご意見をお聞きしながら、区として望ましい整備内容等をまとめました。さらに、個別に区民から寄せられた要望・質問等についても、その都度回答しています。</p> <p>引き続き、地域住民に丁寧にご説明しながら、早期の活用実現に取り組んでいきます。</p>	
135	<p>高架下はあくまで借りている土地である。高架道路の大規模工事の時にはどかさなどの制約について、区は一つも言わない。メリットもデメリットも全て公表すべきである。(大泉)</p>	<p>懸念されている事項を含めて、住民説明会や個別で寄せられた意見・質問等に対しては、その都度回答しています。また、住民説明会で寄せられた意見に対する区の考え方については、ホームページで公表しています。</p>	
136	<p>すぐ近くに敬老館があるにも関わらず、経費削減が求められる時代に、類似した施設を建設する必要性はない。(大泉)</p>	<p>高齢者センターは、高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション等の事業や場所を総合的に提供する施設であり、敬老館とは規模や役割が異なります。</p>	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
137	関越高架下に高齢者センターをつくってほしいといった住民の意見を私は聞いたことがない。(大泉)	多くの区民から早期活用の要望が寄せられており、区議会平成23年第三回定例会において、区の活用計画の早期実現を求める陳情が採択されています。	
138	区は、関越高架下を賑わいのまちづくりの拠点にするとしているが、他のまちづくりの説明会では、同じこの地域が、住宅地の静かな環境を保全する地域となっていて、区として全然整合性がない。(大泉)	平成25年3月に策定した「関越自動車道高架下施設整備基本方針」において、「当該空間の有効活用を積極的に行うことにより、区民生活の向上と地域の活性化を図る」としています。また、同方針における「施設整備の基本的考え方」として、「周辺の住環境へ配慮して施設整備を行う」としています。	
139	関越高架下と有楽町のガード下とは、高速道路と鉄道ということで決定的に違う。高齢者センターは、車イスの人もやって来る。計画されているところには坂もある。そもそもそういうところに建設するという基本的な発想が違い過ぎる。(大泉)	関越自動車道高架下の活用にあたっては、練馬区福祉のまちづくり推進条例や建築基準法等の関係法令、占用許可基準等を踏まえ、施設利用者が安全・快適に利用していただける施設整備を進めていきます。関越自動車道高架下の活用については、多くの区民から早期活用の要望が寄せられています。	
140	関越高架下と有楽町の高架下が同じという考え方は根本的に改めてほしい。関越高架下には歩道がなく、施設の両側はすぐ道路である。このような危険な場所に高齢者センターをつくるのがいいのか、改めて考えてほしい。(大泉)	各施設への出入口を南側に配置するとともに敷地内に歩行空間を設け、植栽で車道と分離します。	
141	日本高速道路保有・債務返済機構が行ったパブリックコメントでは、234件中賛成は1件で、あとは全て見直し・反対であった。また、不採択となった反対派の陳情署名は7,000筆を超えている一方、賛成派の署名は4,000筆である。住民の意見として反対が多数寄せられており、区議会の内容ではなく、このような状況を踏まえて、区長にはぜひ反対している方と向き合ってほしい。(大泉)	関越自動車道高架下の活用については、多くの区民から早期活用の要望が寄せられています。また、区議会平成23年第三回定例会において、区の活用計画の早期実現を求める陳情が採択されており、区民の代表である区議会の判断は、区民の意向を反映したものと認識しています。区では、検討の節目において、これまで6回にわたり住民説明会を開催し、寄せられた質問には回答・説明を行ってきました。さらに、個別に区民から寄せられた要望・質問等についても、その都度回答しています。引き続き、様々な機会を捉えて、丁寧に説明していきます。	
142	最近、関越高架下で交通量の調査をしていたが、何時から行って、報告はどうなっているのか知りたい。(大泉)	関越自動車道高架下活用の検討において、平成23年2月に実施した環境影響調査の中で、側道の交通量調査を実施しました。当調査については、平日の7時から19時まで実施しました。また、調査結果については、区議会に報告するとともに、ホームページで公表しています。最近、区が関越自動車道高架下で交通量調査を実施したという事実はありません。	

	意見の概要	区の考え方	対応状況
143	(関越高架下施設検討の際に)代替地も探したそうだが、大泉北出張所はなぜ、候補地にならなかったのか、改修の予定が入っていたのは知っているが、更地にすれば少し狭くても高齢者センターも入れることができたのではないかと、今でも不満である。(大泉)	大泉北敬老館は延床面積264.30㎡(併設の出張所・地域集会所を合わせても861.73㎡)です。既存の関および豊玉高齢者センターは延床面積1,200㎡以上の施設であり、既存建物の改築等を行ったとしても必要な機能を備えた高齢者センターを設置することはできません。 なお、延床面積1,200㎡に満たない光が丘高齢者センターについては、手狭で混雑しており、利用者から狭いという意見が寄せられていることから、関および豊玉高齢者センターと同程度の延床面積が必要であると考えています。	
144	今回4会場で実施されているが、石神井地域での開催がない。ぜひ、石神井地域でも開催してほしい。(大泉)	区民の皆さまから広くご意見をいただけるよう、開催方法を検討する際の参考にさせていただきます。	
145	区長には少数意見でも是非是非で対応してほしい。(大泉)	さまざまなご意見を参考に、全体の利益を考え、区政運営を進めていきます。	
146	区長の発言と少数の意見にも耳を傾けてくれる姿勢に感服した。(関)	区長が区民との対話を行う会を数多く開催してきました。今後もこのような会を継続して行います。	
147	このような会を毎年、いろいろなテーマで行っていただきたい。(関)	今後も開催方法を工夫しながら、意見交換を充実させるよう努めます。	
148	毎月難しいとは思いますが、ところどころで自由に発言できるオープンな広場を是非設定していただきたい。(関)	今後も開催方法を工夫しながら、意見交換を充実させるよう努めます。	
149	都合の悪い意見も聞くべきだ。(大泉)	施策や事業を進めるにあたっては、区民意見反映制度の実施や説明会の開催などにより寄せられたご意見を踏まえて検討しています。検討の結果対応できない場合は理由をご説明しています。	
150	公共でも非正規の労働者が多くなっている。中には厚生年金に未加入であったり、有給休暇もない労働者もいる。コンプライアンスの関係上、行政の立場からチェックしてほしい。(光が丘)	非正規労働者の増加が社会問題化しています。一方で、多様な働き方、選択の自由が求められています。制度は国が決めることですが、区としてもできることから対応していきます。	
151	集団的自衛権について、区は国に対して反対意見を表明する義務があると考えている。(大泉)	集団的自衛権については、国際情勢に立脚した高度な政治判断を要する課題であることから、国民の代表である国政の場で論議すべきものと考えています。区としての意見を申し上げる考えはありません。	
152	集団的自衛権の撤回を練馬区として政府に求めること。(関)	集団的自衛権については、国際情勢に立脚した高度な政治判断を要する課題であることから、国民の代表である国政の場で論議すべきものと考えています。区としての意見を申し上げる考えはありません。	
153	区立施設の利用について、特定の政治活動の禁止ということがあげられている。おかしいと思う。(大泉)	区立施設の設置目的に応じて団体登録の要件等を設けている場合がありますが、区立施設の利用について、ご意見のような禁止はしていません。	